② 上記①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
③ 落札者となるべき者の入札価格が、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。なお、詳細は入札説明書による。
⑷ 評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案書等に記載された内容により施工し、工事完了後に履行状況について検査を行う。請負者の責により技術提案等の内容を遵守出来ない場合には、以下の取扱いを行う。（詳細は入札説明書による。）
① 工事成績評定点の減点措置
② 違約金の徴収
⑸ ヒアリング　技術提案等については、ヒアリングを実施する。なお、ヒアリングの日時・場所等必要事項は別途通知する。（詳細は入札説明書による。）
⑹ 技術提案（ＶＥ提案）の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
４　入札手続等
⑴ 担当部局　〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１－４－１岡山第２合同庁舎　中国四国農政局総務部会計課契約係　小田　直也　電話086―224―4511　内線2253
⑵ 入札説明書の交付期間、場所及び方法
① 交付期間　平成21年６月29日から平成21年９月17日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を含めないものとする。以下同じ。）の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
② 交付場所　〒700―8532 岡山県岡山市北区下石井１－４－１岡山第２合同庁舎　中国四国農政局整備部設計課技術審査第１係　森山　武雄　電話086―224―4511　内線2625
なお、交付は電子データで行うため、コピー用のＣＤ―Ｒを郵送又は持参すること。
⑶ 申請書及び資料の提出期間及び方法等
① 提出期間　平成21年６月30日から平成21年７月30日まで（行政機関の休日は除く。）の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
② 提出場所　上記４の⑵の②に同じ。
③ 提出方法は、原則として電子入札システムにより提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。ただし、承認を得て紙入札方式による場合は、上記４の⑵の②の場所へ持参すること。
④ 資料の提出に関する問い合わせ先　上記４の⑵の②に同じ。
⑷ 入札説明書に対する質問
① 入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
ア 受付期間　平成21年６月30日から平成21年９月８日まで。なお、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
イ 受付場所　上記４の⑴に同じ。
ウ 提出方法　持参又は郵送（書留又は同等の方法に限る。）
② 上記①の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
ア 期間　平成21年９月11日から平成21年９月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。
イ 場所　上記４の⑴に同じ。
⑸ 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
① 提出期間　平成21年６月30日から平成21年７月30日まで（行政機関の休日を除く。）の９時から12時、13時から17時15分まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
② 提出場所　上記４の⑴に同じ。
③ その他　持参又は郵送（書留郵便又は宅配等配達記録の残るものに限る。提出期間内必着。）すること。
⑹ 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法
① 電子入札システムによる入札の場合は、平成21年９月15日午前９時から平成21年９月17日午後４時までに送信する。
② 紙入札方式により持参する場合は、平成21年９月18日午後１時30分に中国四国農政局８階入札室にて入札する。
③ 郵送による場合は、平成21年９月17日午後４時までに上記４の⑴あて郵送（書留郵便又は宅配等配達記録の残るものに限る。）する。
④ 開札の日時及び場所　平成21年９月18日午後１時30分　中国四国農政局８階入札室
⑤ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。ただし、郵送による入札の場合は、当該通知書及び当該委任状を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。
⑺ 再度の入札及び開札　郵送による入札があり、かつ初回の入札において予定価格の制限に達した価格の入札がない場合には、別途、再度の入札及び開札日時等について、電子入札システム及び電話等により連絡を行うため、担当者との連絡が速やかに行えるようにすること。
５　その他
⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵ 入札保証金及び契約保証金
① 入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行岡山支店）
ただし、以下の条件を満たすことにより入札保証金の納付に代えることができる。
ア 利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行岡山支店）
イ 金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国四国農政局）
また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ）の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
② 契約保証金　納付（請負代金額の10分の３以上。保管金の取扱店　日本銀行岡山支店）
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
ア 利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行岡山支店）
イ 金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国四国農政局）
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
⑶ 入札の無効　次に掲げる場合については、入札を無効とする。
① 本公告に示した競争参加資格のない者が入札した場合
② 申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札が行われた場合
③ 期限までに入札保証金の納付等を行わない場合
④ 入札保証金の納付等に係る書類（以下「書類」という。）を提出しない場合
⑤ 入札保証金の金額、入札保証金に代わる担保に係る金額、又は保険会社との入札保証保険に係る保険金額が、入札金額（税込み。入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。）の100分の５に満たない者
⑥ 金融機関等の契約保証の予約に係る契約希望金額が入札金額（税込み）に満たない場合
⑦ 金融機関等の契約保証の保証金額が入札金額（税込み）の100分の30に満たない場合
⑷ 予決令第86条に規定する調査を受けた者との契約にかかる前金払の金額は、10分の２以内とする。
⑸ 違約金について
① 本契約に関し、請負者が次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、請負者は、発注者の請求に基づき、請負代金額（本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の10分の１に